第二講　傍線部理由説明問題①　40分

次の文章を読んで、後の問い（問一～問四）に答えなさい。

自然科学の発達は、技術を通して私たちの生活を根本的に変え、山や海の相貌まで変えただけでなく、私たちの「自然」をみる見方を時としては劇的にまで変えてきたし、今また変えつつある。「自然」は、山が崩され、海が干される、という変様をうけただけではなく、「自然」の概念そのものが変貌してきたのである。かつての、天を渡る火の玉としての太陽は今日、巨大な原子炉として、その陽光は或（あ）るスペクトル帯の電磁波として、その昇天と日没は大地の廻（かい）転としてみられるのである。その大地もまた、マントル層の上に薄く浮き、海没や隆起や[注1]褶曲（しゅうきょく）を行いつつあるもの、時速十万キロで動く、いや「飛ぶ大地」としてみられている。そしてさらに、赤熱の太陽も、紺碧（べき）の海も、太陽や海が赤く青いのではなく、それらからの電磁波が網膜に結像して発生する神経パルスによってひきおこされた色の感覚に他ならない、と。そして、太陽や海自体は無色無味無臭の微粒子の集りにすぎぬ、と。

だが、ではあの海の水の心地よい冷たさ、波のざわめき、潮の香り、これらはただ脳をつくる粒子の様々な運動にすぎないのだろうか。(A)「自然」はただ音もなく、味もなく、色もなく存在し、ただ私たちの感覚をひき起こすだけなのだろうか。

音の感覚を考えてみよう。鈴を振るとき、「鈴から音がでる」という。しかし、「物」ではない、感覚としての音、チリンチリンという音が「でる」とはどのような出方ででるのだろう。血がでたり、月がでる仕方で音はでることはできない。チリンチリンは物ではないからである。電波がアンテナからでる出方ででることもできない。電波は物理的な場で何ら感覚的性質を持つものではないからである。鈴から空気の疎密波がでる、とはもちろん言える。だが、その空気振動が到る所でチリンチリンと「鳴っている」ということはどう考えても考えられない。部屋の空気のどの小部分も、それぞれが鈴が鳴るように鳴って「音をだして」いる、ということが不可解なのである。私たちが「鈴から音がでる」、「声が喉からでる」、「山彦(びこ)がはねかえってくる」等というのは、比喩的表現、擬物的表現なのである。

こうして、音の感覚は「自然」の中の事物でも場でもありえない。物的自然の概念自体が音の感覚を排除するのである。「鈴を振れば音がする」ということは、「鈴が振れる」という部分は「自然」の中の出来事だが「音

がする」のは自然の中の出来事ではなく、感覚の中の出来事なのである。

　しかし、色の場合はどうだろうか。音のように「色がでる」とはいわない。しかじかの波長の電磁波がでるとは言う。しかし電磁波に色がついているわけではない。もし色がついているのなら、例えば赤旗を見れば、その旗と私の眼の間の電磁波がすべて赤く、私はその赤い霧を通して赤旗を見ることはできないはずである。では、音と違って「色がでる」という表現がないのはどうしてだろうか。それは、色は事物に「ついている」から「でる」必要もなく、また「でる」こともできないからである。色は物的自然の事物の性質そのものだと感じられるからである。色は音と違って、事物に「ついている」性質として自然の中に居所を持つように思われる。しかし、色の場合にも、音の場合とは異なる困難が生じる。

　というのは、色はその色を持つ事物とは独立な条件でも変化するからである。白旗を赤メガネをかけてみると赤旗に見える。青メガネをかけてみれば青旗に見える。ではその旗は様々な色メガネをかけて見るごとにその色を変えるのだろうか。だが、色がその旗自体の色なのであれば、赤メガネをかけた人には赤く、青メガネをかけた人には青く、肉眼の人には白くなるということはありえない。同時に白でも青でも赤でもある色、それは不可能な色である。

とすれば、こう考えてはどうだろう。赤メガネをかけてみた赤色は旗そのものの色ではなく、旗と赤メガネという二つの事物の合成された事物の色である、と。白い箱を赤いセロファンで包んだものが赤く見えるのは、その箱とセロファンの合成系、つまり、「赤いセロファンに包まれた白箱」の色だというようにである。事実、普段私たちが「赤メガネを通して見れば赤く見える」という言い方はこの考えをとっているのである。

しかし、この考えはなりたたない。赤く色がついて見えるのは旗である。旗プラス赤メガネが赤く見えるのではない。赤メガネをはずして見れば赤く見えるだろう。だが眼にかけたときそれが赤く見えはしない。赤く見えるのは、赤色が「ついている」のは、前方何メートルかの旗である。このことは物理・生理学的合成系を考えてみるとはっきりしよう。すなわち、旗―電磁波―網膜―視神経―大脳、という合成系が旗を赤くみせるのだ、という周知の「科学的説明」を考えてみるのである。このとき、この合成系が「赤い」ということは、旗から脳細胞まで赤く染まる、と言う以外には意味を持たない。しかし眼から大脳まで赤く染まるなどとは誰も考えてはいない。つまり、合成系に色が「つく」ということは意味をなさないのである。赤いのは旗であって、常識の、または科学的な合成系が赤いとは言えない。

こうして、つぎのように考えざるをえないことになる。すなわち、事物に色が「ついている」のではなく、事物は私たちに「色がついているように見せる」性質を持っているだけだ、と。色は事物の性質ではなくして、事物は私たちに色の感覚を「ひきおこす性質」を持っているだけだ、と。事物は赤くも青くも白くもない、つまり色をうんぬんできないものであり、ただ私たちに色覚をひきおこす性質があると言えるだけのものになる。

(B)この結論ははなはだ非常識のものとみえよう。しかし、「物的自然」という概念をたてる限りこうならざるをえないのであり、事実、物的自然の科学である自然科学は当然この考えを取る以外にはなかったのである。常識は、一方で「物的自然」の概念の枠をたてながら他方でその枠をゆるめて物的自然を感覚化しているのである。それは少しも非難さるべきことではない。私たちの日常生活では、そう考えるのが常識の智恵である。しかし一旦、日常生活の熟知された狭い場をはなれ、非常識に広い視野で世界なり人間なりを統一的に眺めようとするときは、この賢明な常識はその賢明さの故の負債を払わなければならなくなる。つまり、非常識に直面し、その非常識を呑みこまねばならないのである。

　では今呑みこまねばならない非常識とは何だろうか。それは徹底した二元論である。つまり、一方に「物的自然」、そして他方に感覚や意志や感

情や思考、一括して「意識」と呼ばれるものの区分である。上でみたように、音や色は「物的自然」の中には居所がない。同様に、悲喜や思考や意志も「物的自然」の中に入れることができない。それらは「物的自然」から剥離せざるをえない。「物的自然」という概念をたてるかぎり、「意識」はそこから剥離せざるをえないのである。「物」としての海は潮の香りも波のざわめきもその冷い感触も持ちえない。そのような感覚を「物」が持つ、ということが「物」の概念からして意味がなくなるのである。事実、古代ギリシアの原子論の原子も、近代科学の原子や分子も色もなく味もなく匂いもない「物」であり、またそうならないわけにはいかなかったのである。

その結果、この二元論は現在呑みこまれて科学的常識となっているようにみえる。というより、私たちは日常的常識と科学的常識をうまくあやつって適当な使い分けをしているようにみえる。絵具を見るとき、その絵具自身に色がついていることを私たちは確信している。と同時に、それは無色の分子の集合でありその反射電磁波が脳に或る変化をひきおこして色覚が生じるのだという説明をも面倒なしに受入れる。鈴から音がでることを確信していながら、耳鳴りは神経興奮にすぎないことも知っている。そして神経が別に音を出しているわけでもないことも知っているのである。私た

ちの賢明な常識は科学的二元論の非常識に適度に馴(な)れ、それを適当にあしらっているのである。

　だがこの日常的な場面でおだやかにかい馴らされた二元論は、非日常的に緊張した場面ではその綱をふりほどいて暴走する。そして様々な奇怪な思想を生んでゆく。［（1）］について、［（2）］について、［（3）］について、そして［（4）］について、常識には(注2)馴致(じゅんち)できない思想がそこから生れてくる。常識はそれに耳をふさぎ、なれ親しんだ日常の場に閉じこもろうとしても、これらの思想は煙霧(スモッグ)のようにそこにしみ入って常識に形の定まらぬおぼろな不安を感じさせる。それは、地動説や進化論、近くはコンピューターやロボットが人々に与えた衝撃を考えてみればわかるだろう。

　これらの思想から逃れることはできないとすれば、それらに真正面から立向う以外にはない。そのためにはこの二元論が果していかなるものであるかを正視することが必要不可欠となる。この二元論がどのようにして生みだされ、どのような論理的構造をもっているか、どのような短絡と思いこみとをもっているか、つまり、(C)<u>二元論の解剖学が必要となる</u>。それはとりもなおさず、「物的自然」としての自然概念の解剖学でもある。二元論と物的自然は一にして二ならざるものだからである。

（『大森荘蔵著作集第五巻』による）

（注１）　褶曲　堆積当時水平であった地層が、地殻変動のため、波状に曲がる現象。また、それが曲がっている状態。

（注２）　馴致　なれさせること。なじませること。

問一　傍線部（A）「『自然』はただ音もなく、味もなく、色もなく存在し、ただ私たちの感覚をひき起こすだけなのだろうか」という問いかけに対し、肯定的に、および、否定的に答えるとすれば、その理由はそれぞれどのようになると考えられるか。次の『（Y）』内、および、『（N）』内を補うかたちでそれぞれ五〇字以内で答えなさい。

肯定の場合：そうである、なぜなら、『（Y）』と言えるからである。

否定の場合：そうではない、なぜなら、『（N）』と言えるからである。

問二　傍線部（B）「この結論ははなはだ非常識のものとみえよう」とあるが、なぜか。筆者の見解に即して一五〇字以内で説明しなさい。

問三　次のア〜オのうち、空欄部（1）〜（4）を補うために最も適当で**ない**ものを一つ選び、記号で答えなさい。

ア　運命　　イ　道徳　　ウ　法と社会　　エ　生と死　　オ　大脳と意識

問四　傍線部（C）「二元論の解剖学が必要となる」とあるが、なぜか。筆者の見解に即して二〇〇字以内で説明しなさい。

（次ページより解答欄）

問一

(Y)

(N)

問二

問三

問四

第二講　傍線部理由説明問題①　解答

問一

（Y）

自然科学では物的自然は感覚的性質を持たない微粒子の集まりであり、感覚も脳を作る粒子の運動である

（N）

常識は感覚的性質を持たない物的自然の枠を立てながら他方で、その枠をゆるめて物的自然を感覚化する

問二

自然科学は感覚的性質のない微粒子の集まりとして物的自然を捉え、人間に感覚的性質をひきおこす性質があるだけのものとする。この考え方は物的自然と意識を明確に区別する徹底した二元論である。この考え方は物的自然という考えを受け入れながらも物的自然を感覚化して捉える日常生活の常識とは異なるものであるから。

問三

ウ

問四

賢明な常識は物的自然と意識を区分する二元論の科学的常識と物的自然を感覚化する日常的常識をうまくあやつって適当に使い分けをしている。だが二元論は非日常的に緊張した場面では、日常的常識には馴致できない思想を生んできた。これらの思想から逃れられないとすれば、それらと真正面から立ち向かうために、この二元論が誕生した経緯・論理的構造・短絡・思い込みを明らかにし、分析することで、正視するしかないから。